

## 第 24 回原子力規制委員会 臨時会議の開催のお知らせ

### 日時

2021 年 7 月 28 日(水) 16:00～18:00

### 議題 (予定) ※議題が追加されました。

- 議題 1 日本原子力発電株式会社東海第二発電所の設置変更許可、工事計画認可、運転期間延長認可及び保安規定変更認可に係る審査請求及び執行停止の申立てに対する決定
- 議題 2 令和 3 年度第 1 四半期の原子力規制検査等の結果（核物質防護関係）

### その他

議題 1 については、原子力規制委員会が自ら行った処分の適否及び当不当について審理するものであり、審理が公になることにより、処分に関与した者からの率直な意見の聴取が妨げられ、その結果、簡易な手続により公正中立な裁断を行うという異議申立て本来の機能が阻害されるおそれ等があることから、原子力規制委員会議事運営要領第 7 条及び第 8 条の規定に基づき本会議は公開しないこととします。

また、資料（不開示情報を含むもの）及び議事録についても同理由により公開しないこととします。

そのため、会議終了後、本決定を申立人に送達した後に、資料及び議事概要をホームページにおいて公開します。

議題 2 については、核物質防護に関する情報を取り扱うものであるため、これらの情報及び審議が公になり、原子力施設に対して妨害破壊行為を企図する者に知られることで、公共の安全を害するおそれがあります。したがって、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成 11 年法律第 42 号）第 5 条に定める不開示情報（以下「不開示情報」という。）を扱うことから、原子力規制委員会議事運営要領 7 条（以下「要領」という。）の規定に基づき、会議を公開しないこととします。

なお、要領8条の規定に基づき、資料（不開示情報を含むものに限る。）及び議事録についても同じ理由により、公開しないこととします。そのため、会議終了後速やかに資料（不開示情報を含まないものに限る。）及び議事要旨をホームページにおいて公開します。

## 本件の問い合わせ先

### ○会議に関すること

原子力規制庁

長官官房 委員会運営支援室

TEL : 03-5114-2108

### ○内容に関すること

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門（議題1）

TEL : 03-5114-2111

長官官房 放射線防護グループ 核セキュリティ部門（議題2）

TEL : 03-3581-3352（代表）